



←猫は年に2~4回の発情期があり、1度に4~8匹の子を産む。その子猫も6~9カ月で発情するので1年たつと……

捨て猫は罰金
3万円以下と法律でまっています。
飼えない仔を生ませないよう避妊去勢を。
(昭和48年法律第33号)
罰金1万円、または懲役1年以下、または罰金1万円以下の科料、またはその併科料。

猫の避妊・去勢手術に市町が補助金 最高額は厚木市のメス1匹5,000円

猫を捨てると罰金
「雄でも雌でも11,000円で手術をします」(西0424・67・4111) という病院もある

「あのー。猫に避妊手術を受けさせたいのですが、いくらでできますか」
「女の子ちゃんですか。男の子ちゃんですか。あつそう。女の子ちゃんなら1週間入院して7~8万円ですね」と、口調はなめらかな、すこぶる愛想がいい。電話帳を頼りに都内の高級住宅地にある某動物病院に電話をした時の会話だ。ペットブームで、お猫様にはいくらかけても惜しくないという人もいるだろうが、普通の猫にここまで出費する人は少ないだろう。次々と問い合わせてみたが、「1週間入院で32,000円」、「3日入院で30,000円」、「4日入院で18,000円」(いずれも雌の場合)と答はバラバラ。動物の治療費は人間と違って保険制度がなく自由につけられるが、平均すれば、雌で3万円前後、雄で1万5,000円前後といっところだ。

ところで、あまり知られてはいないが、手術に補助金を出している自治体がある。「野良猫がいじめられてかわいそう、という手紙を小学生の女の子が市長あてに書いたのがきっかけです。野良猫を減らすために、73年から補助金を出しています(厚木市)」

殺すよりも産ませない方法を

自然と動物を考へる市民会議 03・391・1733



捨てる人になんかして野良猫はうやむやいよ

	自治体	雌(♀)	雄(♂)	手続方法など
東京都	世田谷区	3,800円	2,000円	昨年の5月から実施。区内の獣医師会に所属している病院で。予算は約1000匹分。
	武蔵野市	3,100円	3,100円	市から獣医師会に、犬、猫あわせて120匹分の助成金がでている。
神奈川県	厚木市	5,000円	3,000円	まず市に登録する。市に申請し、券を受けとってから病院へ。数の制限はない。
	鎌倉市	4,000円	2,500円	獣医師会所属の病院で申請書を書く。医師会の補助もあるのでさらに(メス2,000円、オス1,000円)減額。
	逗子市	3,000円	3,000円	獣医師会所属の医師の病院で申請書を書けば減額される。予算は100匹までなので早めに。
	横須賀市	2,900円	1,600円	市内の獣医師会所属の医師の病院へ行き、そこで申請書を書けば手術料が減額される。
	三浦郡葉山町	3,000円	3,000円	町役場に行き、猫の名前と住所を登録。町内の獣医師の病院で手術の時に申請書を書く。
愛知県	名古屋市	2,400円	1,200円	区の保健所に申請し「手術券」をもらい、指定された獣医へ。獣医師会からの補助もある。

総数を限定しているところもあるが、世田谷区だけでも総額は360万円。'87年度の東京都の犬、猫の処分焼却経費(人件費を除く)は3千万円近い。ペットブームのツケを自治体が負担しているのである。

こんな税金の使い方、ケシカランとみるか否かで大いに議論の分かれるところだが、愛猫家にとっては切実な問題ではある。

ちなみに'86年度に東京都の動物管理事務所に集められた猫は所有者が連れてきた12,609匹を含め、30,689匹。そのうち再び飼い主が現れたのは、わずか238匹。動物実験に払い下げられたのは644匹、あとの29,827匹はガス室に送られて殺されてしまったわけだ。「全て直接子猫を引き取ることはできませんが、1万円台の安い費用で手術をしてくれる良心的な動物病院を紹介することはできます(八坂氏)」

最後は飼主の良心と責任が問われる。